

役場本庁のレジが替わります

10月21日から役場本庁にセミセルフレジを導入します。新しいレジは町税や手数料等の金額登録を職員が行い、お支払いを納付者自身が行うセミセルフレジのレジです。感染症予防と利便性向上のためご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

出納室
(TEL29-3902)

「女性の人権ホットライン」強化週間ののご案内

法務省では、次のとおり「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けします。人権擁護委員及び法務局職員が平日夜間及び土日にも相談に応じます。相談内容についての秘密は厳守します。

◆実施期間

11月13日(水)～
11月19日(火)
平日 8時30分～19時
土日 10時～17時

◆相談電話

女性の人権ホットライン
(TEL057010701810)

年金委員制度のご案内

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの橋

渡し役を担っていただき、年金委員を募集しております。年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。

活動内容は、自治会等でのパンフレット配布や各種手続きの助言・相談です。活動経費は日本年金機構が全額負担し、研修会に無料で参加することができません。

◆お問い合わせ先

鷹巣年金事務所 総務課
(TEL018616211490)
※音声案内「5番」を選択

上十三・十和田湖広域定住自立圏「地域おこし協力隊合同活動報告会」開催のお知らせ

町の地域おこし協力隊が、日ごろ取り組んでいる活動の成果や今後の活動などを圏域住民はじめ、広く知っていただくための報告会を開催します。

◆日時

11月24日(日)
14時～16時30分

◆会場

十和田市交流プラザ「タワー」
入場 無料

◆小坂町より活動報告する隊員

熊澤圭祐さん、猪野直子さん

◆お問い合わせ先

総務課企画財政班
(TEL29-3907)

融雪装置設置費補助事業

町では、冬期間における快適な生活空間の確保と町民の雪処理にかかる負担軽減を図るため、融雪装置設置費用に対して補助金を交付します。

対象装置	補助費
●融雪槽 ●融雪機 ●ロードヒーティング ●屋根融雪	工事費×1/3 (最大30万円)

落雪の恐れがある屋根には雪止め設置を検討しましょう

屋根雪の道路への落雪は、交通を遮断するだけでなく、人命に関わる場合がありますので、屋根雪の落下防止の雪止め設置を検討してください。

雪止めの設置や屋根の補修にも住宅リフォーム補助金が適用になる場合がありますのでご相談ください。

町営住宅入居者募集

10月25日(金)締め切り

	渡ノ羽ハイツ (若者定住促進住宅)	けやき宿舎 (町単独住宅)
住戸番号	A-3	407号
単身入居	○	○
間取り	1LDK	3DK
所在地	小坂鉾山字渡ノ羽 14番地1	小坂字下前田 35番地1
建物概要	木造2階建て2階 4戸1棟	RC造5階建て4階 39戸1棟
月額家賃 (敷金なし)	35,000円 駐車場使用料別途 共益費なし	I 14,200円 ～Ⅷ37,600円 家賃は所得により決定 駐車場使用料別途 共益費別途
その他	入居条件 ・世帯主が40歳未満 優先入居あり 無料Wi-Fiあり	—
申込方法	「町営住宅入居申込書」に入居予定家族全員分の「住民票」、「所得・課税証明書」、「完納証明書」を添えて建設班にお申込みください。	

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)